



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年10月27日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープながの稲里店・洋服の青山長野川中島店
長野市稲里町中央3-38-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

生活協同組合 コープながの
長野県長野市篠ノ井御幣川668
青山商事 株式会社
広島県福山市王子町1-3-5

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|---------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 米原俊夫 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 青山商事 株式会社 | 宮前省三 | 広島県福山市王子町1-3-5 |

(変更後)

| 氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|---------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 古田好男 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 青山商事 株式会社 | 青山理 | 広島県福山市王子町1-3-5 |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 小売業を行う者の氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|----------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 米原俊夫 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 青山商事 株式会社 | 宮前省三 | 広島県福山市王子町1-3-5 |
| 有限会社 ティンカーベル | 小林勝 | 長野県松本市島内3517-2 |
| 株式会社 永寿屋本店薬局 | 北澤尚雄 | 長野県長野市稲田1-39-1 |

(変更後)

| 小売業を行う者の氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|----------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 古田好男 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 青山商事 株式会社 | 青山理 | 広島県福山市王子町1-3-5 |
| 有限会社 ティンカーベル | 小林勝 | 長野県松本市島内3517-2 |

4 変更した年月日

(1) 生活協同組合 コープながの代表者変更

平成20年6月6日

青山商事 株式会社の代表者変更

平成19年6月28日

(2) 生活協同組合 コープながの代表者変更

平成20年6月6日

青山商事 株式会社の代表者変更

平成19年6月28日

株式会社 永寿屋本店薬局の退店

平成20年4月1日

5 届出年月日

平成20年8月22日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年10月27日から平成21年2月27日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年10月27日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープながの 松本村井店

松本市芳川小屋964ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

生活協同組合 コープながの

長野市篠ノ井御幣川668

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| | 変更前 | 変更後 |
|--------|---------------|---------------|
| 氏名(名称) | 生活協同組合 コープながの | 生活協同組合 コープながの |
| 住所 | 長野市篠ノ井御幣川668 | 長野市篠ノ井御幣川668 |
| 代表者の氏名 | 米原俊夫 | 古田好男 |

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

| 小売業を行う者の氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|----------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 米原俊夫 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 有限会社 ティンカーベル | 小林勝 | 長野県松本市島内3517-2 |

(変更後)

| 小売業を行う者の氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|----------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 古田好男 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 有限会社 ティンカーベル | 小林勝 | 長野県松本市島内3517-2 |

4 変更した年月日

平成20年6月6日

5 届出年月日

平成20年8月20日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年10月27日から平成21年2月27日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12座振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年10月27日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

あづみ野豊科ショッピングセンター
安曇野市豊科2637-4ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

生活協同組合 コープながの
長野市篠ノ井御幣川668
株式会社 とをしや薬局
安曇野市穂高6061

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

| 氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|---------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 清水邦明 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 株式会社 とをしや薬局 | 佐野訓久 | 長野県安曇野市穂高6061 |

(変更後)

| 氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|---------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 古田好男 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 株式会社 とをしや薬局 | 佐野訓久 | 長野県安曇野市穂高6061 |

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 小売業を行う者の氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|----------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 清水邦明 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 株式会社 とをしや薬局 | 佐野訓久 | 長野県安曇野市穂高6061 |

(変更後)

| 小売業を行う者の氏名(名称) | 代表者氏名(法人の場合) | 住所 |
|----------------|--------------|-----------------|
| 生活協同組合 コープながの | 古田好男 | 長野県長野市篠ノ井御幣川668 |
| 株式会社 とをしや薬局 | 佐野訓久 | 長野県安曇野市穂高6061 |
| 株式会社 マックハウス | 栗原勝利 | 東京都杉並区梅里1-7-7 |
| 株式会社 セリア | 河合宏光 | 岐阜県大垣市外渕2-38 |
| 有限会社 ティンカーベル | 小林勝 | 長野県松本市島内3517-2 |

4 変更した年月日

(1) 平成20年6月6日

(2) 株式会社 マックハウスの出店

平成19年4月10日

株式会社 セリアの出店

平成19年4月10日

有限会社 ティンカーベルの出店

平成19年4月10日

生活協同組合 コープながのの代表者変更

平成20年6月6日

5 届出年月日

平成20年8月20日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年10月27日から平成21年2月27日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12座振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観

光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年10月27日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社 マルダイ

岡谷市東銀座1-1-9

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社 マルダイ

岡谷市東銀座1-1-9

3 廃止前の店舗面積の合計

1,321平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

97.8平方メートル

5 廃止した日

平成18年3月23日

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年10月27日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

小沢産業 有限会社

長野市三輪2-2-8

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

小沢産業 有限会社

長野市三輪2-5-5

3 廃止前の店舗面積の合計

1,008平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

5 廃止した日

平成19年12月10日

産業政策課

公告

県営七久保片桐地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成20年10月27日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営七久保片桐地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年10月28日から平成20年11月26日まで

3 縦覧の場所

上伊那郡飯島町役場及び中川村役場

農地整備課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成20年10月27日

長野県知事 村井 仁

1 建築物の建築の計画

(1) 建築場所

小諸市大字西原字田中反270-1

(2) 建築主氏名

株式会社ホンダカーズ長野中央

代表取締役 増田 勝

(3) 用途地域

準住居地域

(4) 敷地面積

1,602.45平方メートル

(5) 主要用途

店舗兼用自動車修理工場

(6) 構造及び階数

鉄骨造 地上1階建て

(7) 工事種別

増築

(8) 規模

| | 申請部分 | 申請以外の部分 | 合計 |
|------|---------------------|----------------------|----------------------|
| 建築面積 | 86.10m ² | 403.36m ² | 489.46m ² |
| 延べ面積 | 82.00m ² | 400.84m ² | 482.84m ² |

(9) 建ぺい率 30.54パーセント 容積率 30.13パーセント

2 日時 平成20年11月4日(火) 午後2時00分から

3 場所 小諸市役所 本庁舎 3階 第1委員会室

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成20年10月27日

長野県知事 村井 仁

1 建築物の建築の計画**(1) 建築場所**

安曇野市豊科5609-3、5668-4

(2) 建築主氏名

安曇野市長 平林伊三郎

(3) 用途地域

第一種低層住居専用地域及び第一種住居地域

(4) 敷地面積

33,442.00平方メートル

(5) 主要用途

博物館、図書館、集会場

(6) 構造及び階数

鉄筋コンクリート造 地上3階建て

(7) 工事種別

増築

(8) 規模

| | 申請部分 | 申請以外の部分 | 合計 |
|------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 建築面積 | 1,490.51m ² | 4,757.08m ² | 6,247.59m ² |
| 延べ面積 | 2,647.97m ² | 5,652.19m ² | 8,300.16m ² |

(9) 建ぺい率 18.68パーセント 容積率 24.82パーセント

2 日時 平成20年11月5日(水) 午後2時00分から

3 場所 安曇野市豊科近代美術館 1階 多目的ホール

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年10月27日

長野県知事 村井 仁

1 許可番号 平成20年9月2日

長野県指令17建第5-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北安曇郡松川村字東川原5721-998、5721-999の内、5721-1000、7064-16の内、7064-19の内、7064-20の内、7064-23の内、7064-24、7064-25、7064-26、7064-27、7064-28、7064-29、7064-30の内、7064-32の内、7064-33、7064-34、7064-35、7064-36、7064-37、7064-38、7064-39、7064-40、7064-41の内、7064-47の内、7064-48、7064-49、7064-50、7064-51、7064-52、7064-53、7064-54、7064-55、7064-56、7064-57、7064-58、7064-59の内、7064-125、7064-126、7064-134、7064-135、7064-148、7064-149、7064-150、7064-151、7064-152、7064-153、7064-154、7064-155の内、7064-156、7064-157、7064-158、7064-159、7064-160の内、7064-164、7064-165の内、松川村7064-75、7064-76の内、7064-77の内、

7064-78の内、7064-81の内、7064-82、7064-83、7064-84、7064-85、7064-86、7064-87、7064-88、7064-89(第2工区)

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北安曇郡松川村76-5

松川村土地開発公社 理事長 平林明人

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月27日

長野県上小地方事務所長 安江幸大

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

A重油 40,000リットル

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期限

契約の日から平成21年3月31日までの別に定める日

(4) 納入場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により、入札に参加することができないとされた者ではないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者ではないこと。

(4) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所 地域政策課

電話 0268(25)7111

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所（郵送による入札は受けません。）

ア 日時 平成20年11月11日(火) 午前10時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 401号会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細については、入札説明書によります。

管財課

公告

清野土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年10月27日

長野県長野地方事務所長 號人

理事

重任

氏名 住所

| | |
|-------|-----------------|
| 関川哲男 | 長野市松代町清野957番地 |
| 宮沢徳太郎 | 長野市松代町清野1119番地 |
| 大沢重美 | 長野市松代町清野961番地 |
| 小出久 | 長野市松代町清野906番地 |
| 駒村陽一郎 | 長野市松代町清野982番地 |
| 近藤和夫 | 長野市松代町清野1107番地1 |
| 宮本力 | 長野市松代町清野1126番地1 |
| 宮川昭夫 | 長野市松代町清野1578番地 |
| 小林正 | 長野市松代町清野1543番地 |
| 両角邦夫 | 長野市松代町清野509番地 |
| 有賀文成 | 長野市松代町清野506番地 |
| 近藤一誠 | 長野市松代町清野474番地 |
| 安藤昌志 | 長野市松代町清野445番地 |
| 安藤利章 | 長野市松代町清野429番地 |
| 両角唯男 | 長野市松代町清野188番地 |
| 内村好孝 | 長野市松代町清野3733番地 |
| 緑川幸夫 | 長野市松代町清野1953番地 |
| 倉石芳夫 | 長野市松代町清野1944番地 |
| 小野里勝英 | 長野市松代町清野1914番地1 |
| 倉石正 | 長野市松代町清野1659番地 |
| 松崎淳 | 長野市松代町岩野767番地 |

| | |
|------|-----------------|
| 飯島重貞 | 長野市松代町松代526番地 |
| 高橋健一 | 長野市松代町松代394番地 |
| 中沢靖典 | 長野市松代町松代1548番地 |
| 室賀幸治 | 長野市松代町松代371番地1 |
| 石川博 | 長野市松代町松代222番地 |
| 寺沢初雄 | 長野市松代町松代424番地 |
| 片桐正雄 | 長野市松代町東寺尾3187番地 |

監事

重任

| | |
|------|------------------|
| 氏名 | 住所 |
| 駒村哲也 | 長野市松代町清野885番地 |
| 吉沢邦夫 | 長野市松代町西条4257番地 |
| 伊藤高 | 長野市篠ノ井御幣川1166番地8 |

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年10月27日

長野県佐久地方事務所長 木曾茂

1 (1) 許可番号 平成20年5月16日

長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字発地字荒熊1188-3、1188-4、1189-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間市牛沢町1-6

大畠工務店株式会社 代表取締役 大畠武

2 (1) 許可番号 平成20年8月7日

長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字発地字馬越1408-13

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区京橋1-1-1

東急リゾート株式会社 代表取締役 小野寺泰

3 (1) 許可番号 平成20年8月22日

長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-7号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字発地字長日向1398-358、1398-468

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県所沢市林3-568-9メゾンフタバ102

後藤彬文

4 (1) 許可番号 平成20年8月26日

長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字境新田龜原1019-59の内、1019-60の内、1019-64の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都豊島区南池袋一丁目16-15

株式会社プリンスホテル 代表取締役 渡辺幸弘

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年10月27日

長野県諏訪地方事務所長 山本浩司

- 1 (1) 許可番号 平成20年7月8日
長野県諏訪地方事務所指令20諏地建第12-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
岡谷市湊三丁目5923-47の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
岡谷市幸町8-1 岡谷市長 今井竜五
- 2 (1) 許可番号 平成20年7月14日
長野県諏訪地方事務所指令20諏地建第12-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
茅野市玉川字下田6105、6106-1、6107-1、6110-3、6105先、6110-3先の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
茅野市本町西5-23
蓼科グリーンビュー開発株式会社
代表取締役 朝倉平和
- 3 (1) 許可番号 平成20年8月26日
長野県諏訪地方事務所指令20諏地建第12-8号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
諏訪郡下諏訪町4766-1、4766-4、4768-1、4768-2、4771-8、4771-16、4771-18、4771-19、4771-21、4771-24、4778-2、4778-13、4778-16、4779-3、4779-15、4779-16、4779-17、4779-18、4779-19、4779-20、4782-7、4783-2、4783-3、4783-4、4784-2、4784-6、4784-7、4784-8、4784-9、4784-10、4785、4786、4787-1、4788-1、4927-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
諏訪郡下諏訪町東鷹野町4934
株式会社ライフサービスオグチ
代表取締役 小口剛

建築指導課

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
駒ヶ根市赤穂7178、7179、7180-1、7181、7400-23
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
駒ヶ根市赤須6-24
有限会社萬屋不動産 代表取締役 相馬相治

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年10月27日

長野県松本地方事務所長 鎌田泰太郎

- 1 (1) 許可番号 平成20年3月6日
長野県松本地方事務所指令19松地建第34-17号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科4005-10、4005-11、4005-16
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科4932-46
安曇野市土地開発公社 理事長 西山馥司
- 2 (1) 許可番号 平成20年6月24日
長野県指令20建指第6-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘野村字宮畑833-1、833-7、851-1、851-1、855-4、855-4先、876-10、876-11
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市浅間温泉3-25-12
社会福祉法人恵和会 理事長 原田恵智子

- 3 (1) 許可番号 平成20年8月21日
長野県指令20建指第6-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科南穂高5147の内、5148-4、5148-9の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科南穂高5147 白井崇浩

- 4 (1) 許可番号 平成20年9月2日
長野県指令20建指第6-7号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科3031-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科高家1089-5メゾンソシア202
矢沢千恵、矢沢健

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規程により許可した次の開発行為に関する工事が終了しました。

平成20年10月27日

長野県長野地方事務所長 號好人

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年10月27日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

- 1 (1) 許可番号 平成20年6月26日
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
箕輪町大字中箕輪字城溝10585-1、10585-2、10585-3、10585-4、10585-5、10586-1、10586-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市県町523
長野県労働者住宅生活協同組合 理事長 近藤光
- 2 (1) 許可番号 平成19年12月19日
長野県上伊那地方事務所指令19上伊地建第11-16号

- 1 (1) 許可番号 平成20年2月29日

- 長野県長野地方事務所指令19長地建第12-2号

| | |
|---|--|
| (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 千曲市大字屋代字中島3025-1、3026-1、3044-1、3045、3046、3047、3048、3051-1、3052-1、3052-3、3053-1、3055、3067-1、3075-1、3075-2、3067-3、3076-1、3077-4 | 人工呼吸器 一式 |
| (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名 松本市和田南西原4010-28 株式会社アルプスウェイ 代表取締役社長 中村 武彦 | (2) 物品等の特質 仕様書のとおり |
| 2 (1) 許可番号 平成20年 6月19日 長野県長野地方事務所指令20長地建第3-1号 | (3) 納入期限 平成21年1月30日 |
| (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名 須坂市大字米持字木瓜原167-1、167-2、167-5、168、169 | (4) 納入場所 長野県立木曾病院 |
| (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名 須坂市大字米持238 株式会社青木ハウジング 代表取締役 青木 達雄 | (5) 入札方法 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。 |
| 3 (1) 許可番号 平成20年 8月25日 長野県長野地方事務所指令20長地建第5-2号 | 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。 |
| (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名 埴科郡坂城町大字中之条字中沢18-1の内、9-1、13、14、15-1、20、36-2、37-1、38-1、47、48 | (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。 |
| (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名 埴科郡坂城町大字南條4860 株式会社栗林製作所 代表取締役 栗林 邦夫 | (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。 |
| 4 (1) 許可番号 平成20年 8月29日 長野県長野地方事務所指令20長地建第5-4号 | (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 |
| (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名 千曲市大字雨宮字起返北ノ割3211-1、3125-2の内、3211-4の内、3212-1、3212-4の内、3213-1、3213-2、3214、3215-1、3216-1、3217、3218-1、3218-3、3218-4、3218-5、3219-1、3219-2、3220の内、3221-1の内、3222-1の内、3223-1の内、3224-1、3224-2の内、3225-1、3225-3、3226-1、3226-2、3227-1、3227-2、3227-3、3228-1、3228-4の内、3230-1の内、3234-1、3234-4の内、3234-5、3237-1、3237-4の内、3242-1、3242-4の内、3247-1、3248-1、3248-4の内、3248-5、3249-1、3249-2、3250-1、3250-2、3251-1、3251-2、3252-3、3253-1、3254-1、3255-1、3255-2の内、3255-4 | (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。 |
| (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名 千曲市屋代1393 長野電子工業株式会社 代表取締役社長 市川 和成 | (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。 |
| | 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先 木曽郡木曽町福島6613-4 長野県立木曾病院 事務部総務係 電話 0264(22)2703 内線 2213 |
| | 4 入札手続等 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 |
| | (2) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成20年11月10日(月) 午後2時 イ 場所 長野県立木曾病院 2階講堂 |
| | (3) 郵送による入札の可否 郵送による入札は、受け付けません。 |
| | (4) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。 |
| | (5) 契約保証金 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め |

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月27日

長野県立木曾病院長 久米田 茂喜

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月27日

長野県飯田建設事務所長 平 沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

トンネル防災設備等保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約日から平成21年1月13日まで

(4) 履行場所

長野県飯田建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265-53-0449

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年11月10日（月）午後1時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年11月4日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月27日

長野県大町建設事務所長 北野憲雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

ア 物品

A重油（JIS規格1種2号）

イ 数量（予定数量）

別表のとおり

(2) 納入期限

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(3) 納入場所

別表のとおり

(4) 入札方法

納入場所ごとに1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261 (23) 6530

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 大町市大町1058-2

長野県大町合同庁舎401・402号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年11月6日（木）午後2時までに上記3の場所に提出してください。この場合に、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

| 調達 物品名 | 数量 (予定期量) (リットル) | 納入場所 | 開札の日時 |
|-----------|------------------------|-------------------------|-----------------------|
| A重油 | 160,000 | 国道148号 小谷村雨中無散水消雪ボイラー施設 | 平成20年11月13日（木）午後1時30分 |
| A重油 | 120,000 | 国道148号 小谷村月岡無散水消雪ボイラー施設 | 平成20年11月13日（木）午後2時 |
| A重油 | 110,000 | 国道148号 大町市木崎無散水消雪ボイラー施設 | 平成20年11月13日（木）午後2時30分 |

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月27日

長野県岡谷工業高等学校長 桑澤政光

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年1月1日から平成26年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県岡谷工業高等学校（生産システム科）

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。